

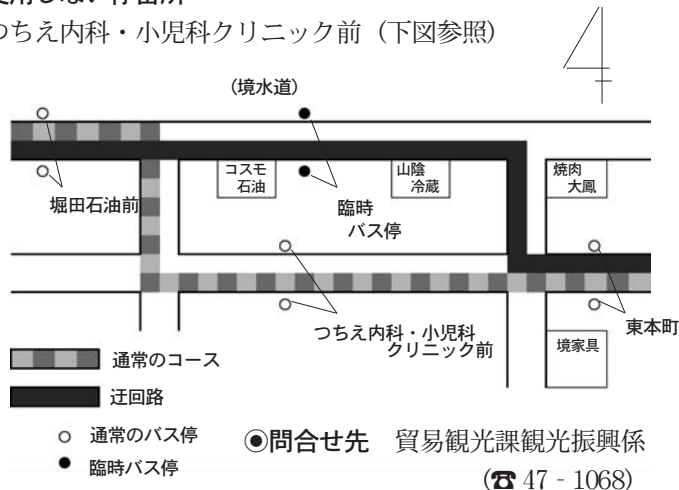
## はまるーぷバスのコース変更

道路工事に伴いメインコースを次のとおりう回して運行します。ご協力をお願いします。

●とき 8月17日(月)～11月20日(金)

●使用しない停留所

つちえ内科・小児科クリニック前(下図参照)



## 水道局からのお知らせ

9月1日からの電算システム変更に伴い、水道使用水量・料金等のお知らせ票に記載している「町・カード番号」を「お客さま番号」(6桁)に変更します。

届出・問い合わせには「お客さま番号」をお知らせください。

●問合せ先  
米子市水道局営業課  
(☎ 32 - 6111)

## 海上保安大学校 学生採用試験

●対象

平成元年4月2日以降生まれで、高等学校・中等教育学校を来春卒業見込みおよび卒業者等

●採用予定者数 45人

●受付期間 8月27日(木)

～9月8日(火)

●試験日(米子会場)

10月31日(土)・11月1日(日)

●試験内容 学科・教養試験

●問合せ先 境海上保安部

(☎ 42 - 2532)

## 市税・使用料等は 納期限内に納めましょう!

市税や使用料などは、さまざまな施策を進める上で貴重な財源です。必ず納期限までに納めましょう。

【口座振替のご利用を】

納付忘れがなくなり大変便利です。ぜひご利用ください。

預貯金口座のある市内金融機関(郵便局を含む)にお申し込みください。

●口座振替ができるもの

◇市税(個人市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)

◇後期高齢者医療・介護保険料

◇公共下水道・弥生下水処理施設使用料

◇公共下水道事業受益者負担金

◇市営住宅使用料

◇保育所・幼稚園保育料

◇幼稚園給食費

【納期限を過ぎた場合は】

次の料金が加算される場合があります。

◇督促手数料(督促後に80円)

◇延滞金(年14・6%)

【滞納した場合は】

収入を確保し、納期限内に納められた人との不公平を是正するため、地方税法や民事訴訟法に基づき強制徴収(差し押さへ)の手續に着手します。

## 夜間の納税相談

●とき 8月31日(月)・9月30日(水)

午後5時15分～8時

●ところ 収税課窓口

●取扱い税目 個人市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

●持参するもの 納税通知書または納付書

●問合せ先 収税課(☎ 47 - 1019)

## 平成20年度 差し押さえ件数

市税	323件
使用料等	47件
合計	370件

【納税相談】

計画的な納付について、相談に応じています。

●相談窓口

◇市税 収税課

◇使用料等 各担当課

●問合せ先

収税課(☎ 47 - 1020)

市役所・公民館等  
の開庁時間は

午前8時30分

～午後5時15分

(従来は、5時30分)

に変わりました。

# KUMON

地域の子育てを応援します!

余子教室(月・木:TEL45-0889)

上道教室(火・金:TEL42-3523)

境教室(水・土:TEL44-4231)

麦垣教室(火・金:TEL45-0039)

外江教室(水・土:TEL44-7233)

渡教室(火・金:TEL45-5990)

# 畳替え

国産表はきもちいい

畳工場

## 足立 畳装飾

中野町一市民体育館横

☎ 42 - 6373

有料  
広告